



| 取組み項目 | 取組の評価 |
|----------------|------------|
| 組織体制の見直し | ある程度達成している |
| 経営基盤の充実・強化 | 達成半ばである |
| 役職員数及び給与制度の見直し | ある程度達成している |
| 財政的関与の見直し | ある程度達成している |
| 人的関与の見直し | ある程度達成している |
| 経営情報の開示 | ある程度達成している |

【総 評】

- 南レク都市公園の利用者が減少傾向にある中、改革期間中、組織再編、大幅な人員合理化、業務の見直しによる経費節減等により4年連続で経常利益からの黒字を確保したことは評価できる。
- 新たに開始した観光業や地元市の指定管理者施設の運営などを通じて、一体的な利用促進に向けた取組を一層進め、南レク都市公園の利用促進はもとより、南予地域の経済活性化に資するよう積極的な経営展開を図っていただきたい。そのために、新鮮な魚介類や風光明媚な景観など自然の恵みが豊かな南予地方の特長を活かし、若い人々のアイデアや感覚を積極的に取り入れながら、斬新な集客策に思い切って挑戦していただきたい。
- 減資により公認会計士による監査が行われなくなったが、子会社を有していることから、監査の精度を落とすことなく、適切な会計処理、資産の適正な評価には十分留意していただきたい。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評 価：ある程度達成している】

- 役員が12名で、関係市町、出資関係者等が就任しており、うち常勤役員は2名（代表取締役社長とプロパー職員の取締役）となっている。
- 平成18年度から本社（南楽園）に、総務部、企画営業部、公園管理部の3部を置くとともに、南宇和管理事務所を愛南町に置き、施設の繁閑等に応じた柔軟で迅速な管理運営が可能な体制をとるとともに、総務部以外はスタッフ制を取り、多様な業務に柔軟で効率的な対応が可能となる体制をとっている。
- 旅行業の免許を平成19年度に取得し、旅行業（南レク観光）を開始したほか、平成20年10月から指定管理者となった「津島やすらぎの里」に地域観光施設の紹介、案内等を行う「南予観光情報センター」の開設準備室を平成21年度に設置した。また、新規イベントの発掘、地元特産品及び南レク施設の有用資源を活用した新商品の開発を促進するため、商品開発課を設置するなど、組織体制の見直しを行っている。
- 職員（臨時職員を含む。）に対しては、研修会や講習会に積極的に参加させるとともに、業務に関係する資格取得を奨励し、職員の資質向上に努めている。

(2) 経営基盤の充実・強化

【評 価：達成半ばである】

- 指定管理者となっている南レク公園の運営において、主要施設である南楽園では、かねてから行っている花の周年化、遊歩道の整備、万葉植物の植栽や地元出身の彫刻家の個展開催など、新たな公園活用と地域に密着した魅力ある施設づくりに努めているものの、公園全体の利用者数、利用料金収入は依然として減少傾向に歯止めがかかっていない。このような厳しい経営環境の中、経営効率化による諸経費の削減などにより、4年連続で黒字を確保したことは評価できる。
- 県からの受託事業に頼らない独自収入確保の取組として、改革期間中（平成18年度から21年度までをいう。以下同じ。）に新たに開始した旅行業（南レク観光）と宇和島市からの指定管理受託（津島やすらぎの里）については、平成21年度ではまだ赤字の状況であるが、収支は改善傾向にあり、また、特に津島やすらぎの里については、宇和島道路の津島高田ICへの延伸、高速道路無料化社会実験などの効果もあり、法人全体の収益性向上に寄与することが期待される。
- 今後も、「津島やすらぎの里」、「南レク施設」、「地元関係者」と一体となったイベントを開催するとともに、南レク観光の事業を広げ、近隣観光施設やイベント主催者などと連携したツアーの地域密着型企画販売などによる収入増加を図ることとしているが、効果を上げるためには、話題性や賑わいを創出する仕掛けづくりが求められるとともに、その認知度を高めるため、パブリシティの活用などPR方策に工夫が求められるところである。

| | |
|--|-----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 子会社のサンパール観光(株)については、南レクの利用客低迷に伴い、極めて厳しい経営状況が続いているが、当法人の総資産の約5割が当該子会社の株式と貸付金になるなど、サンパール観光(株)の経営状況が当法人の経営に大きな影響を与えることから、引き続き、当該子会社運営施設も含めた一体的な利用向上策が求められる。 なお、当法人は平成19年度に実施した減資により資本金が400,000千円まで減少し、会社法に規定する会計監査人設置会社ではなくなっているが、監査の精度を落とすことなく、適切な会計処理、資産の適正な評価には十分留意する必要がある。 | |
| (3) 役員数及び給与制度の見直し | 【評価：ある程度達成している】 |
| <ul style="list-style-type: none"> 役員数については、平成17年度当初は17名であったが、現在は5名減員し12名とした。 正規職員数は、平成16年度47名であったが、早期退職制度などにより大幅削減を図り、平成18年度末時点では28名となっている。なお、正職員減員への対応は臨時職員の雇用などで対応し、サービスの低下を招かないように努めている。 社員基本給は、平成18年度に基本給をカットし、そのカット分については業績や業務評価により支給することに変更し、総額で前年比15%削減した。平成19年度は、社員基本給は17年度ベースに戻したが、総支給額は、賞与支給水準の圧縮により18年度ベースに留め、20年度以降は、昇給凍結及び業績に応じた賞与の支給をすることで、人件費を圧縮している。 | |

2 県の関与の適正化に向けた取組

| | |
|--|-----------------|
| (1) 財政的関与の見直し | 【評価：ある程度達成している】 |
| <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度からの指定管理制度導入により、効率的な施設運営と経費節減を図り、県から委託料を削減するとともに、津島やすらぎの里や旅行業など新たな収入確保に取り組んでおり、県財政支出依存度は減少傾向にある。 南レク都市公園のあり方を見直しについては、「ホッと南レク活性化全体協議会」等で、施設の地元への移譲や利用促進事業について協議しているが、平成20年度末には、主に地元住民の利用に供している一部の施設について地元市町(宇和島市、愛南町)へ譲渡を行い、相当分の委託料を削減した。 また、一方で平成21年度には国補正予算を財源に大型遊具の更新やスポーツ施設の改築を行うとともに、南レク公園未開設区域の有効活用や観光資源の創造として、公園予定地を大学や民間に貸し出して植物工場(仮)や観光農園などの公園整備が予定されるなど、「高速道路の南予延伸」を見据えた積極的な取組もなされている。 県の財政的関与の適正化という観点から、地域住民の施設として有効活用できるものは、市町への移譲について可能なものから順次具体化するとともに、南予地域の活性化につながるよう、利用促進の方策についても協議会等で十分検討するなど、より効果的な事業推進に努められたい。 | |
| (2) 人的関与の見直し | 【評価：ある程度達成している】 |
| <ul style="list-style-type: none"> 役員については、17年度に県退職者の常勤の専務取締役1名を廃止し、18年度からは代表取締役社長1名が県退職者となっているが、南予地域の振興という一定の公共的使命を有していること、事業推進に当たり県との緊密な連携が不可欠となっていることから、必要性は認められる。なお、自己開拓により就職した県退職者の子会社(サンパール観光株)社長が平成20年度から南レク株の取締役となり、結果的に県退職者は1名増員の2名となっている。 | |

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

| | |
|---|-----------------|
| 経営情報の開示 | 【評価：ある程度達成している】 |
| <ul style="list-style-type: none"> 経営情報について、法人ホームページにて損益計算書及び貸借対照表を公表している。 当法人は資産として子会社の株式等を保有していることから、財務諸表の作成に当たっては、子会社の資産の評価にも十分留意のうえ、当法人の資産の適正な評価に努めること。 平成18年度にはホームページをリニューアルし、イベント告知や南楽園花の開花状況等を随時更新するとともに、近隣の観光施設のホームページとリンクするなど、積極的な情報提供を図っている。 平成18年度から指定管理者になったことに伴い情報公開制度を導入している。 | |